

主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・R1年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	生活文化部
	17037	伝統的建造物群保存修理修景事業	課名	文化スポーツ課 まちなみ文化財G
	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上	会計	01:一般会計
	基本施策	09:歴史的風致を生かしたまちづくりの推進	科目	10:教育費
	施策の方向	02:関宿伝統的建造物群保存地区の保護の推進	項目	05:社会教育費
戦略プロジェクト	04:「ジモトココロ」プロジェクト	目	08:町並み保存費	
事業予定期間	H 19 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等	文化財保護法・亀山市伝統的建造物群保存地区保存条例	

② 目的・概要	対象	保存地区住民・関宿来訪者
	目的	亀山市関宿伝統的建造物群保存地区において、老朽化した伝統的建造物の修理・修景を進め、歴史的景観を保存整備するとともに、生活環境の整備を進める。
概要	歴史的なまちなみの保存整備を図るため、継続して修理修景事業を実施する。また、歴史的景観、生活環境の整備を両立させるため、地域において保存事業等にかかわる建築士等の育成を進めるとともに、保存地区内の市所有施設の公開活用を進める。	

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	○伝統的建造物保存修理修景事業 (補助金交付) ・大修理……………3件 ・中修理……………1件 ・小修理・修景…3件	○伝統的建造物保存修理修景事業 (補助金交付) ・大修理……………3件 ・中修理・修景…3件 ・小修理・修景…3件	○伝統的建造物保存修理修景事業 (補助金交付) ・大修理……………3件 ・中修理・修景…5件 ・小修理・修景…3件	
	年度実績	○伝統的建造物保存修理修景事業 (補助金交付) ・大修理……………3件 ・中修理……………3件 ・小修理・修景…13件	○伝統的建造物保存修理修景事業 (補助金交付) ・大修理……………3件 ・中修理・修景…1件 ・小修理・修景…8件		
事業費	計画額	事業費	28,000千円	30,000千円	40,000千円
		国庫支出金	11,500千円	12,500千円	17,500千円
		県支出金	1,600千円	1,750千円	2,450千円
		地方債			
		その他	4,700千円		
		一般財源	10,200千円	15,750千円	20,050千円
	予算額	事業費	31,000千円	29,080千円	
		国庫支出金	13,092千円	13,500千円	
		県支出金	1,832千円	1,890千円	
		地方債			
		その他	4,683千円		
		一般財源	11,393千円	13,690千円	0千円
	決算額	事業費 ①	30,774千円	27,902千円	
		国庫支出金	13,092千円	13,088千円	
		県支出金	1,832千円	1,832千円	
		地方債			
		その他	4,683千円		
		一般財源	11,167千円	12,982千円	0千円
人件費	総人件費 ②	2,304千円	2,335千円		
	一般職員	2,304千円	2,335千円		
	所要人員	0.30	0.30		
	臨時職員等	0千円	0千円		
総コスト(①+②)		33,078千円	30,237千円		
受益者負担率		0.0%	0.0%		

				平成29年度	平成30年度	令和元年度	
④ 指標	①	名称	保存修理修景事業補助金交付累計額	計画値	270,000	300,000	340,000
			平成19年度からの保存修理修景事業に対する補助金交付額の累計	実績値	320,013	344,008	
				単位	千円	千円	千円
②	名称	保存修理修景完了率	計画値	56	57	58	
		伝建地区内伝建物・非伝建物を合わせた全棟に対する保存修理修景事業完了率	実績値	57	57		
			単位	%	%	%	
③	名称		計画値				
			実績値				
			単位				

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 空家等の活用のための修理修景事業に対しては優先的に補助金の交付を行い、解消を図っていく。また適切な修理修景事業を実施するため、保存団体・職能団体・活用事業実施団体等との協議及び調整を行う。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 空家等の活用のための修理修景事業に対しては優先的に補助金の交付を行えるよう協議を進めた。また、適切な修理修景事業を実施するために、まちなみ保存会や案内ボランティア等と連携し、落合家等を用いて公開活用を行った。またNPO亀山文化資産研究会と連携し、修理現場公開を行った。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 空家等の活用のための協議を進めるなど、計画どおり実施することができた。	A 計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 計画どおり実施することで、まちなみの修理修景が進んだ。また修理事物のうち1件は空家を解消することができた。	A 十分な成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 計画どおりに執行しているものの、修理要望を満足するには至っていない。また少子高齢化等により全国的に空家が課題となっているが、関宿においても文化財としての価値を維持向上するため、空家の解消を図っていく必要がある。	今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 空家等の活用のための修理修景事業に対しては優先的に補助金の交付を行い、解消を図っていく。また適切な修理修景事業を実施するため、保存団体・職能団体・活用事業実施団体等との協議及び調整を行う。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 適切な修理修景事業を実施することで、文化財としての価値を後世に伝えることができる。また波及効果として、空家を解消することも可能であり、地域の活性化に寄与することができる。	
対応時期		令和元年度～	

【1次評価者】	生活文化部 文化スポーツ課 まちなみ文化財グループリーダー 山口 昌直
【最終評価者】	生活文化部 文化スポーツ課長 小森 達也

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	A			
	成果	A	A			